

他府県の公的関与の範囲・対象

【他府県の状況】

○具体的基準

間伐事業実施 33県		
エリアを限定 5	基準を数値化 18	具体的基準なし 10



内訳（重複あり）

- 〔急傾斜 3
- 〔林地生産力 2
- 〔車道からの距離 5
- 〔標高 1
- 〔長期間放置 13
- 〔過密の度合い 4

○公有林を対象にしている府県

- ・ 財産区有林を対象 15
- ・ 市営林を対象 12
- ・ 県営林を対象 7

○広葉樹（里山、ブナ林等）を対象にしている府県 13





